

令和2年度

当別町の教育



(当別町一体型義務教育学校 令和4年度開校予定)

当別町教育委員会

目 次

教育目標1
教育大綱2

令和2年度の教育

【教育計画・予算】

1 小中一貫教育4
2 当別町教育推進計画5
3 学力向上プラン6
4 体力向上プラン7
5 コミュニティ・スクール (CS)8
6 教育予算9

【学校教育】

1 重点目標13
2 小中学校現況	
(1) 児童生徒・教職員数13
(2) 各学校概況	
当別小学校14
当別中学校16
西当別小学校18
西当別中学校20
3 小中一貫教育22
4 学校給食24
5 保護者支援制度 (学校教育)	
(1) 就学援助25
(2) 特別支援教育就学奨励費26
(3) 特別支援学級等通学援助費26

【社会教育】

1 重点目標27
2 社会教育関係事業	
(1) 学校教育との連携事業27
(2) 生涯学習推進事業29

(3) 読書活動推進事業30
(4) 生涯スポーツ推進事業31
3 社会教育施設	
(1) コミュニティセンター・文化施設等32
(2) 体育施設33

【子育て・幼児教育】

1 重点目標34
2 子育て・幼児教育関係事業	
(1) 特別保育事業34
(2) 子ども発達支援センター事業35
(3) 学童保育事業36
(4) 子育て支援事業36
3 子育て・幼児教育施設37
4 保護者支援制度 (子育て・幼児教育)	
(1) 就園援助事業助成費37
(2) 教育・保育施設等助成費37

【資料】

1 教育委員38
2 教育委員会組織図及び各課の分掌事務40
3 教育関係各種委員41
(1) 当別町教育支援委員会	
(2) 当別町特別支援教育推進サポート組織	
(3) 当別町いじめ問題調査委員会	
(4) 当別町立学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
(5) 当別町学校給食センター運営委員会	
(6) 当別町学校運営協議会	
(7) 当別町文化財調査審議会	
(8) 当別町社会教育委員会	
(9) 当別町子ども読書活動推進委員会	
(10) 当別町スポーツ推進委員会	
(11) 当別町少年指導センター	

(12) 当別町子ども・子育て会議	
(13) 当別町要保護児童対策地域協議会	
4 教育関係各種団体	47
(1) 当別町文化協会加盟団体	
(2) 当別町体育協会加盟団体	
(3) 当別町子ども会育成連合会加盟団体	
(4) 当別町女性団体連絡協議会加盟団体	
5 指定文化財一覧	49
6 教育の沿革	50
7 統計データ	55
(1) 小中学校施設の概況	
(2) 児童生徒数の推移	
(3) 各学校統合年の一覧	
(4) 就学援助の状況	
(5) 特別支援教育就学奨励費の状況	
(6) 特別支援学級等通学援助費の状況	
(7) コミュニティセンター・文化施設等 及び体育施設利用状況	
(8) 子ども発達支援センター利用状況	
(9) 私立幼稚園助成費	
(10) 教育・保育施設等助成費	

教育目標・教育大綱

1	教育目標	P1
2	教育大綱	P2



当別町教育目標

強じんな精神とたくましい身体をつくる。

科学的な知識や技能を身につける。

豊かな情操の涵養と文化の創造につとめる。

自主的な判断力と社会的徳性をつちかう。

明るく豊かで住みよい郷土をきずく。

[昭和31年制定]

➤ 2 教育大綱

【大綱策定の趣旨】

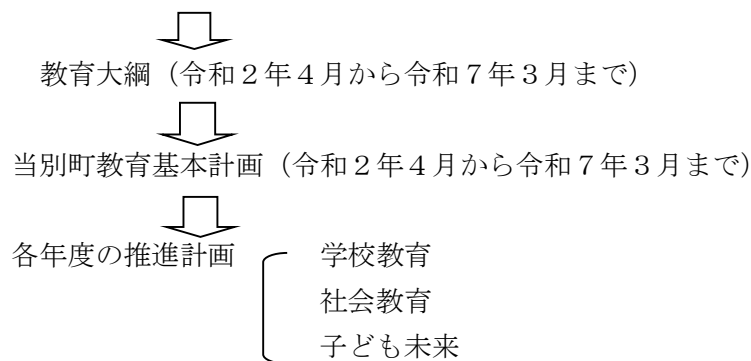
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体は、平成27年4月から教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、大綱という。）を策定することとなった。この改正をうけ当別町では、平成27年に総合教育会議を開催し大綱を作成したがこの度、終期を迎えたことから、令和元年度の第1回総合教育会議において協議、調整を行い次期大綱を策定した。この大綱に基づき、学校教育や社会教育、子育て教育のさらなる発展を図る。

【期 間】

原則として、令和2年4月から令和7年3月までの5年間とする。なお、この期間内において大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において協議する。

【関連計画】

当別町第6次総合計画（令和2年4月から概ね10年間）



【基本理念】

1 目指す人間像「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人」の育成

変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかりと身につけさせそれらをもとに思考力、判断力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り拓いていける力をつける教育を実践する。

2 幸せを実感できる生涯学習社会の実現

すべての町民が「住んでよかった町 当別」を実感できるよう、学習・文化活動・スポーツに親しむことのできる環境づくりを行う。

【基本方針】

学校教育

義務教育学校及び併設型を基軸とした9年間の切れ目のない一貫教育を実践する。それにより徹底した基礎学力の定着、自らの夢や目標を自らの手で切り拓いていける力、世界で活躍するためのツールとしての英語力、強い心と体など、世界に通用する人となるための確固たる基礎を作る。

また、その学びは「連続性のある多様な学び」であり、特別な支援を要する子どもたちも共に成長する教育である。

1 確かな学力

主体的・対話的で深い学びにより、将来の夢や希望を実現するために必要な学力を育成する。

2 豊かな人間性（心）

自分を大切に、人を大切に、ふるさとを大切にする心を全教育活動を通じて育成する。

3 健全な心身

自分を支える基本である健全な身体を、全教育活動を通じて育成する。

4 地域と共にある学校

地域の人材を教育に取り込みながら、地域の活性化につながる教育活動を実践する。

5 教育環境の整備

義務教育学校設立をはじめ、ICT など教育環境の整備を図る。

子ども未来

子どもの健やかな成長のため、保護者や地域と一体となった施策を行う。また、幼児教育と義務教育の接続の充実を図り一貫教育につなげる。

1 子育て支援

子育て世代の交流促進など、子育てしやすい環境の充実を図る。

2 子どもの安全・安心な環境づくり

放課後児童健全育成事業の活動内容や保育サービスの多様化を図る。

3 認定こども園との連携

教育課程編成・実施への助言や支援を図る。

4 幼児教育と小学校との接続

就学に向けた接続プログラムの充実を図る。

5 子ども発達支援センター機能

多様なニーズに対応した支援プログラムの充実を図る。

社会教育

子ども達をはじめ、すべての町民が幸せを感じることのできる生涯学習を実践する。また、入植以来 150 年の中で培ってきた当別町の文化や歴史を通じて、ふるさとを愛する心を育む。

1 魅力ある学習プログラム

ライフステージに応じた新たなプログラムを開発する。

2 文化・芸術・スポーツ

超少子・高齢化社会に対応した文化・芸術・スポーツを展開する。

3 歴史・文化財産の保存と活用

当別開拓の歴史を後世に伝え、新しい時代に生かす活動を展開する。

4 児童・生徒・家庭に対する支援

地域の教育力を活用した学習支援や多様な体験活動の充実を図る。

5 図書館機能の向上

読書活動活性化のための多様なサービスを実践する。

教育計画・予算

1	小中一貫教育	P4
2	当別町教育推進計画	P5
3	当別町学力向上プラン	P6
4	当別町体力向上プラン	P7
5	コミュニティ・スクール（CS）	P8
6	教育予算	P9～12

➤ 1 小中一貫教育（平成29年4月より小中一貫型小学校・中学校として2小2中間で開始）

「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」（平成27年3月制定）

小 中 一 貫 教 育 の 目 的

- 「発達段階を考慮し、義務教育9年間を見通した教育課程の構築」と「小・中学校教員それぞれが、義務教育9年間で児童生徒を育てる」という考えの下、小中一貫教育を実践していくことで、それぞれの学校での指導の効果を高め、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力、望ましい生活習慣や規範意識を確実に身に付けさせる。
- 家庭や地域と連携して、組織的・継続的な学校支援体制をつくることで、「家庭」、「地域」、さらに「学校」の教育力を高め、地域全体で子どもたちの9年間の学びを支えるまちづくりを実践する。

小中一貫教育でめざす方向性

めざす人間像

社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人

めざす児童生徒像

- 基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲 ～将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども～
- 豊かな人間性 ～自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切に出来る子ども～
- 健全な心身 ～未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども～
- コミュニケーション能力 ～自分の考えや思いを伝え、また聞くことで、積極的に人間関係を築く力を持つ子ども～
- プレゼンテーション能力 ～あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども～
- 当別が好きな子ども

めざす学校像

- 上位の学校へのスムーズな移行や、「ずれ」や「逆転」のないスムーズな学年移行が可能となる教育を行う学校
- その学年で付けるべき力を全員に付けさせることができる学校
- 地域や保護者の思いが生かされ共に歩める学校
- 魅力が体感できる教育環境の下、先進的な取組を進める学校

めざす地域像

- 学校がまちづくりの核である地域
- 家庭教育や学校教育を支援し、共に育む環境のある地域
- 子どもたちと人々の心温まるふれあいのある地域
- 地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域

※令和2年度の取組みは、P22・23を参照

今後の方向性

令和4年4月 当別地区に一体型義務教育学校開校

【開校に向けての各種委員会設置】

- 「建設検討委員会」（平成30年10月設置）
（検討事項：建設全般、設計受託業者との調整・協議に関する事項等）
- 「開校準備委員会」（令和元年5月設置）
（検討事項：校名、校訓、校則、式典事業、新校舎移転計画に関する事項等）
- 「教育課程編成委員会」（令和元年5月設置）
（検討事項：教育課程の編成、学校行事、児童生徒諸活動に関する事項等）

(確かな学力) (豊かな心) (健やかな体)

～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～

- 基礎基本に基づき発展的学力、自ら学ぶ意欲 ～夢や希望を実現するため努力し、行動できる子ども～
- 豊かな人間性 ～自分大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども～
- コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力 ～自分で考え自分の言葉で伝え、相手の意見に耳を傾け、人間関係を築ける子ども～
- 健康な心身 ～全ての基礎となる強い心と心を持つ子ども～
- 個別が好きな子ども ～当別に誇りを持ち、どこにいても個別を応援する子ども～

めざす人間像
つけさせたい力と
めざす児童生徒像

一貫教育の重点

- 小中一貫した教科指導の充実 (主体的・対話的で深い学び、教科系統活用)
- 新学習指導要領対応 (小学校の遅滞ない実行、中学校移行準備)
- 学校間のさらなる協働 (学習規律、行事、いじめ対策等)
- 学校運営協議会の活性化 (児童生徒の生活習慣改善)

令和2年度

重点目標	【重点1】 確かな学力の育成 (知)	【重点2】 豊かな心の育成 (徳)	【重点3】 健やかな体の育成 (体)
<p>《基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育による確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成 ●小学校新学習要領の遅滞ない実行と中学校新学習指導要領移行への最終準備 	<p>「将来の夢や希望を実現するために必要な学力」を主体的・対話的で深い学びにより、全教育活動を通じて育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一貫した教育課程の編成及び小学校新学習指導要領の完全実施 小学校教科担任制の試行 (一貫教育推進講師等の活用) 授業改善 <ol style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」の観点を取り入れた授業実施 学習規律の徹底 一貫教育推進講師の配置 (英語・算数・数学、各2名) 小学校教科外国語全授業ALT配置 小学校2名配置 865時間 中学1名配置 108時間 (小学2名配置) 三課横断「学力向上対策」(放課後学習会、土曜教室、土曜学習会、ブレイハウス) 	<p>「自分を大切に、人を大切に、ふるさとを大切に」する心」を通じて育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 教科徳の円滑な実施 一貫した生徒指導の推進 <ol style="list-style-type: none"> 児童生徒の小・中学校間の共通理解 小中合同事業の開催 (児童会や生徒会共催、ボランティア活動、芸術鑑賞等) 読書活動推進 (学校図書館の活用) 三課横断「心の育成事業」(通学合宿、合同道徳、ブレイハウス、多世代交流事業、文化祭等) 	<p>「自分を支える基本である健全な体」を全教育活動を通じて育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 一貫した体力向上プログラム 高等教育機関との連携 <ol style="list-style-type: none"> 北海道医療大学との連携 (歯科検診、フッ化物洗口、がん予防教育、ピロリ菌検査) 日本体育大学との連携 安心安全な給食の提供 <ol style="list-style-type: none"> 当別高校と連携したメニュー開発 地場産食材の活用
達成指標	全国学力・学習状況調査や各検査結果全国平均以上	いじめゼロ	全国体力調査、体力総合得点全国平均以上
学校支援	▶当別高等学校、ことぶき大学、食生活改善協議会等町内各団体との連携 ▶教職員の働き方改善 ▶ストレスチェックの実施		
課題	●小中一貫教育の推進 ●一貫義務教育学校開校準備 ●教職員の長時間勤務の改善 ●認定子ども園との接続の在り方 ●当別町150年関係		
重点目標	【重点1】 子育て支援の充実と幼児教育・保育の充実	【重点2】 社会全体で子どもを守る体制の構築	【重点3】 読書活動の推進
<p>《基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの健やかな成長のための子育て支援 ●幼児教育と義務教育の円滑な接続 	<p>1 就園援助事業の実施</p> <p>2 保育士等就労支援事業の実施</p> <p>3 幼保・小間接続プログラムの実施</p> <p>4 三課横断「子育て支援事業」の実施</p>	<p>1 児童虐待防止のための学校や各機関との連携</p> <p>2 子どもブレイハウスの充実 (自主学習、運動習慣の定着)</p>	<p>1 子どもの読書活動推進</p> <p>2 司書による図書館及び学校図書館の活性化</p>
達成指標	待機児童ゼロ	児童虐待及び一時保護事業ゼロ	
課題	●保育士の安定的な確保 ●子育て環境の充実一就園援助の拡大、保育料無償化の拡大 (3歳児以下の第2子) ●接続プログラムの検証と改善		
重点目標	【重点1】 多彩な生涯学習プログラムの展開	【重点2】 三課横断「児童生徒、学校及び家庭支援」	【重点3】 読書活動の推進
<p>《基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもをはじめ、全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現 	<p>1 地域や当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、指定管理者との連携及び人材活用</p> <p>2 歴史・文化プロジェクトによる古文書解析</p> <p>3 多世代交流事業 (高齢者の生きがいづくり) の推進</p>	<p>1 小学校、中学校の授業への講師派遣</p> <p>2 土曜教室の充実 (地域巡検の実施)</p> <p>3 多世代交流事業 (伝統文化の継承、子育て支援)</p>	
達成指標	ことぶき大学各事業参加率70%以上	学校要望100%、家庭学習習慣全国平均以上	児童生徒一人当たりの貸出図書数の増
課題	●各団体への若年層の参加促進 ●社会教育施設整備 ●図書室から図書館への移行に伴う整備		

品検評価

- 教育委員会は、自己点検、評価を行い、事務事業評価を行い外部による点検、評価を受ける。
- 学校は、各校で自己点検、評価を行い、さらに学校運営協議会評価部会による評価を受ける。

学 校 経 営 計 画

学 校 教 育

子 育 て 支 援 ・ 幼 児 教 育

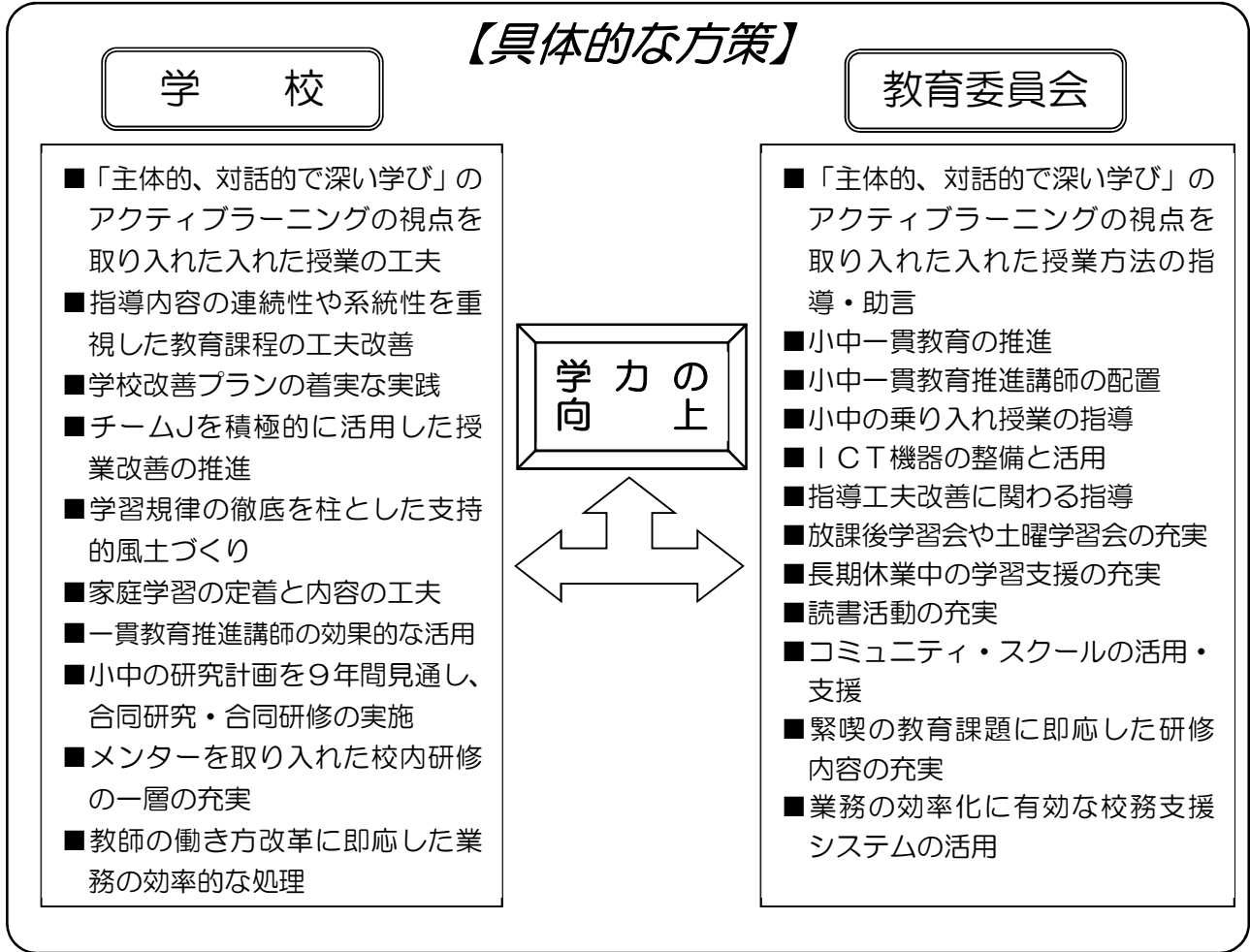
社 会 教 育

➤ 3 令和2年度当別町学力向上プラン

**【目標】 全国学力・学習状況調査で全教科正答率を全国平均より
10ポイント上回る**



【現状と課題】
 □小学校では、国語、算数の正答率が、全国平均を上回ることができた。さらなる授業改善を進めて学力向上を確かなものにする。
 □中学校では、国語、数学の平均正答率で全国平均を上回ることができた。小学校からの積み上げをしっかりと行い一層の学力向上を図っていく。



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施	← 改善プランの実践 →			結果分析	← 改善プランの見直し・実践 →						

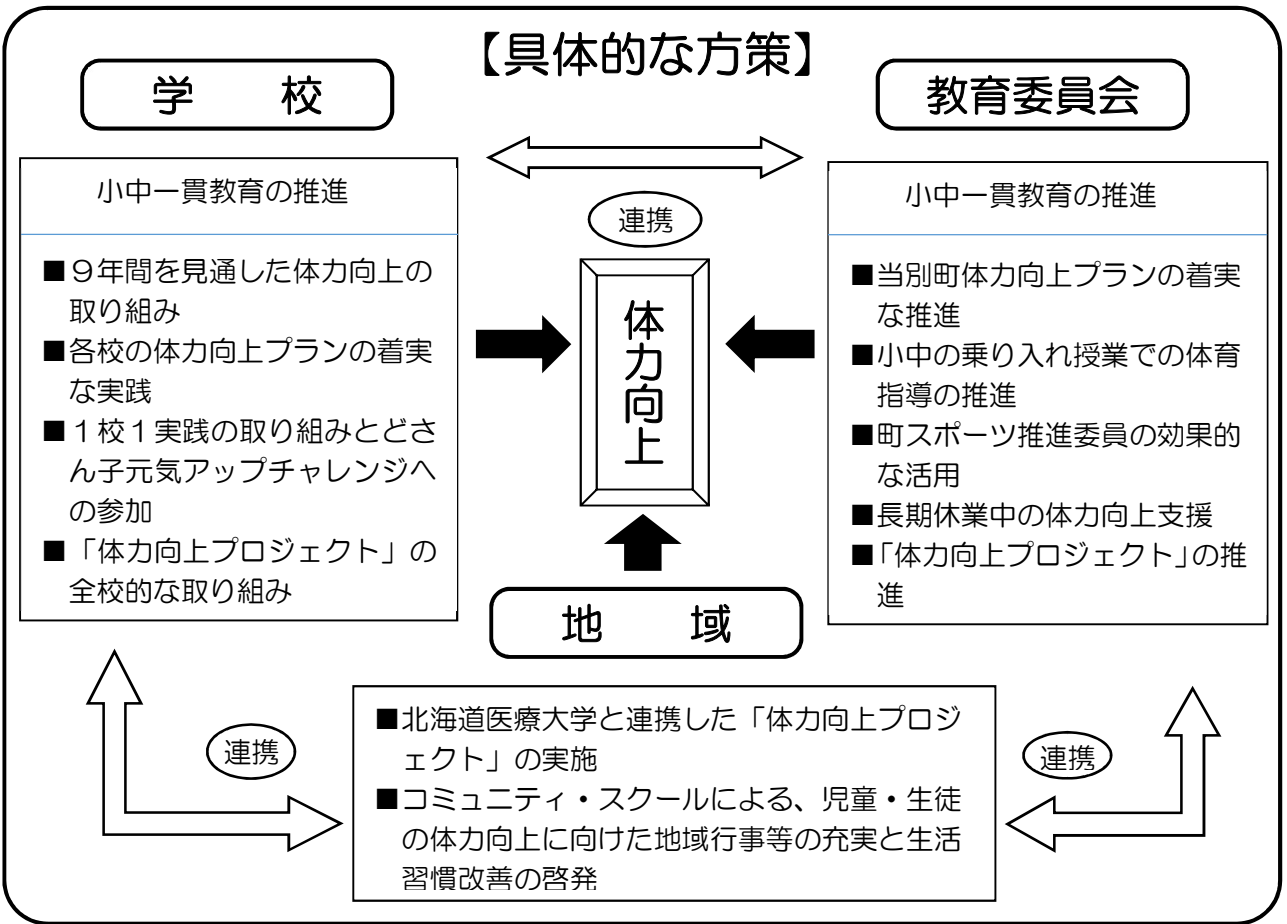
➤ 4 令和2年度当別町体力向上プラン

【目標】全国体力・運動能力、運動習慣等調査で体力合計点の全国平均以上をめざす



【課題】

- 小学校男子と中学生男女の体力合計点が全国を下回っており、とりわけ小学生男子の落ち込みが大きい。
- 小・中学校ともに、家でのテレビやDVD、ゲーム機、携帯、パソコンなどの画面を見ている時間が、全国平均を大きく上回っていることから、生活習慣の改善が喫緊の課題である。

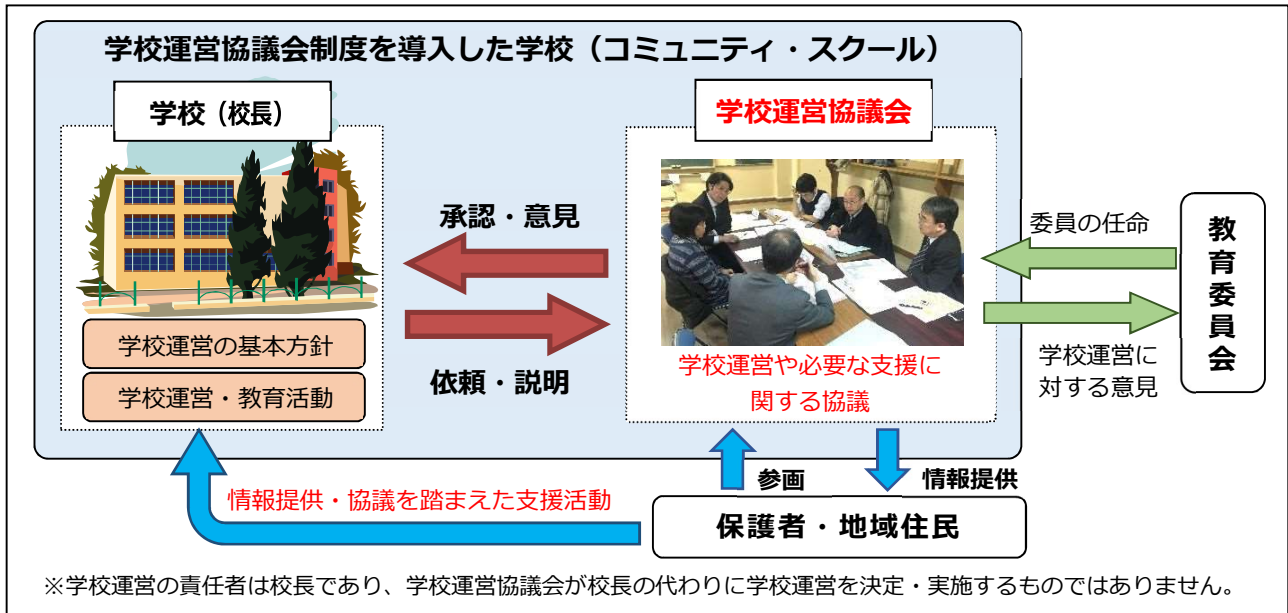


【年間計画】

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学 校	各学校の体力向上プランの見直し		準備	体力調査実施			結果分析・評価					
	体力向上プランの着実な実践											
教 委	体力向上プラン作成		学校への支援								結果分析・評価	

地域とともにある学校 = 学校運営協議会設置校（CS）

学校運営協議会は、任命された保護者や地域の方々が一定の権限を持って学校運営に参画する組織で「地域とともにある学校」づくりを推進します。



義務教育 9 年間の学びの充実のために

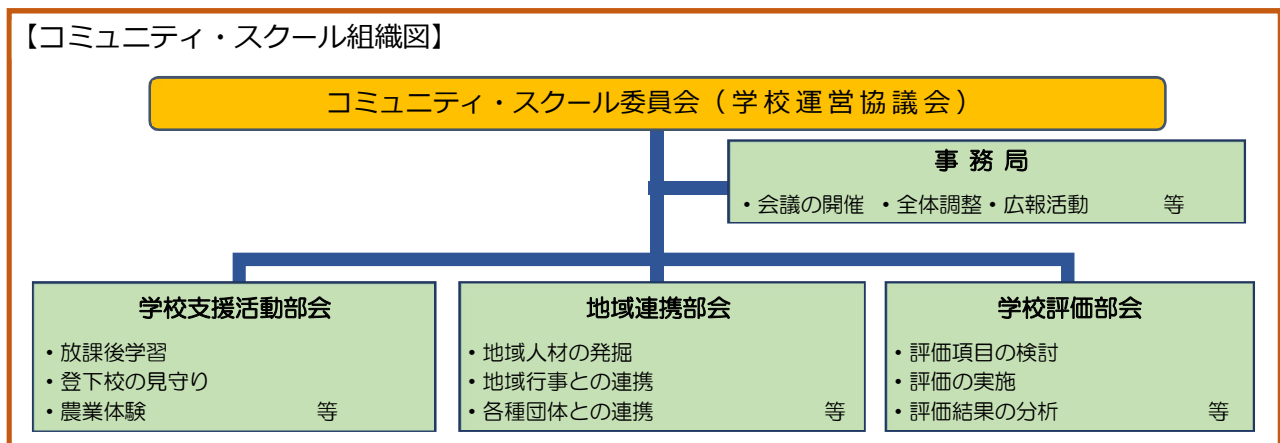
小中一貫教育の充実のためには、教育課程だけでなく、子どもたちの家庭や地域の中での学び、発達段階に応じた心の成長等も一緒に考える必要があります。そこで、保護者や地域住民と子どもたちの義務教育 9 年間について話し合う場の設置が必要です。

学校運営協議会では、小中一貫教育を地域全体で支えるため、学校支援に関する方向づけや調整等の協議を行うことで、学校運営全般への参画を促します。

当別町では、平成 29 年度に各中学校区（当別地区・西当別地区）に学校運営協議会を設置しました。基本的な活動として以下の 3 点を行いながら、学校支援活動や地域連携活動等、段階的に発展させ、「地域とともにある学校」を作ります。

- (1) 「学校運営に関する基本方針」承認
- (2) 学校運営についての意見
- (3) 学校評価

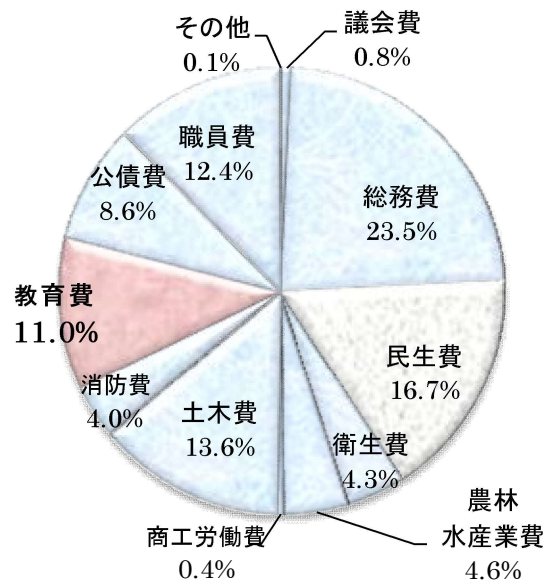
【コミュニティ・スクール組織図】



➤ 6 教育予算

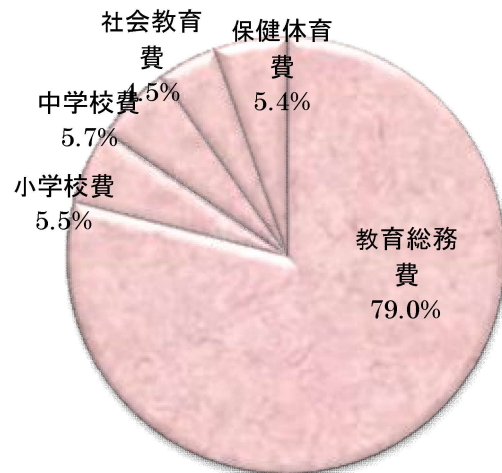
1 令和2年度 一般会計当初予算額 121億4,844万円

区分	金額（千円）	構成比（％）
議会費	90,355	0.8
総務費	2,849,879	23.5
民生費	2,028,467	16.7
衛生費	524,118	4.3
農林水産業費	563,053	4.6
商工労働費	53,210	0.4
土木費	1,655,125	13.6
消防費	486,086	4.0
教育費	1,340,830	11.0
公債費	1,043,760	8.6
職員費	1,508,550	12.4
その他	5,000	0.1
総額	12,148,438	100



2 令和2年度 教育費当初予算額 13億4,083万円

区分	金額（千円）	構成比（％）
教育総務費	1,058,971	79.0
小学校費	74,150	5.5
中学校費	75,794	5.7
社会教育費	59,936	4.5
保健体育費	71,979	5.4
総額	1,340,830	100



(参考)

民生費当初予算額（子ども未来課所管分）

区分	金額（千円）
児童福祉費	386,170

3 教育予算の推移

年度	一般会計予算	増減率	教育費予算	増減率	構成比
平成28年度	8,761,182	▲7.0	464,729	4.7	5.3
平成29年度	9,347,897	6.7	461,228	▲0.8	4.9
平成30年度	9,249,051	▲1.1	513,781	11.4	5.6
令和元年度	10,340,207	11.8	511,630	▲0.4	4.9
令和2年度	12,148,438	17.5	1,340,830	162.0	11.0

※各年度当初予算額

4 主な事業

【学校教育課所管】

当別町一体型義務教育学校建設事業（新規）（860,128千円）

令和4年度開校に向け、当別町一体型義務教育学校建設工事を行う。

西当別中学校校舎屋上防水工事（新規）（13,576千円）

老朽化している学校施設の教育環境改善のため、西当別中学校校舎屋上防水工事を行う。

小中一貫教育推進事業（継続）（11,816千円）

児童生徒の学びの連続性を確保するため、「一貫教育推進講師（非常勤）」（英語2名、算数（数学）2名）を各中学校区に配置し、小学校及び中学校での教科指導を実践し、学力の向上を図る。

また、小学校高学年の中学校登校、中学校教員の小学校への乗り入れ授業や、日本体育大学と連携した教職員研修等、児童生徒・教職員の交流の促進や教職員の資質向上に向けた取組を通じて、「小中一貫教育でめざす人間像」である「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人材」の育成を図るとともに、また、一体型義務教育学校の開校に向け、校歌・校章の制作に係る業務を行う。

特別支援教育支援員配置事業（継続）（16,700千円）

小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個別の声掛けや学習支援を行うため、すべての小・中学校に「特別支援教育支援員」を2名ずつ配置し、個々の基礎学力の定着を図り、学習環境の充実を図る。

コミュニティ・スクール運営事業（継続）（792千円）

小中一貫教育を地域全体で進めるため、学校・保護者・地域住民等で構成する「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）による「地域とともにある学校」づくりを推進する。

小中学校芸術鑑賞事業（継続）（500千円）

児童生徒の豊かな感性と創造性・思考力・コミュニケーション能力等の育成を図るため、小中学校合同で芸術鑑賞を行う。

各小中学校英会話指導助手配置事業（継続）（7,504千円）

英語教育の充実のため、小学校と中学校の全学年に外国人講師による英会話指導助手を派遣する。また、令和2年度から新たな学習指導要領が実施されることに伴い、小学校5・6年生の外国語教育が教科化されることを見据え、町の独自施策として、授業時数及び内容を先行実施しており、引き続き外国人講師3人による英会話指導助手を、小学校1・2年生に年間10時間、小学校3・4年生に年間35時間、小学校5・6年生に年間70時間、中学生には年間9時間派遣する。

学校給食センター改修事業（継続）（10,241千円）

厨房設備を計画的に改修することにより、町内小中学校の児童生徒へ安定した給食を提供する。

【社会教育課所管】

ふくろう図書館内部改修（新規）（4,290 千円）

図書館条例制定に伴い、図書館機能と利用者サービスの向上を目的として、施設の空きスペースを有効活用し、開架図書スペース、閲覧スペースを拡大するため、図書館内部を改修する。

学校を核とした地域力強化プラン事業（継続）（3,425 千円）

学校支援地域本部事業(学校への支援)や児童生徒の自立した学習のための支援事業(放課後学習会や土曜学習会)、英語体験事業(小学生が英語に馴染む活動)を地域住民の協力により実施する。事業費は、国・道・町がそれぞれ1/3を負担する。

社会体育施設等指定管理事業（継続）（44,058 千円）

社会体育施設等（当別町総合体育館、白樺コミュニティーセンター、当別小学校水泳プール）の指定管理を継続し、民間の活力により住民サービスの向上を図る。

【子ども未来課所管】

保育士等就労支援事業（新規）（2,685 千円）

札幌市を含む近隣自治体では、保育士不足が深刻化しており、町内認定こども園における保育士等の確保策として、保育士業務に従事している職員（常勤保育士等）で、勤務3年ごとに一時金を10万円を直接支給する事とし、かつ町内居住者には2万円を加算して給付する事により、保育士等の継続雇用促進と町内居住促進を図る。

教育・保育施設等給付事業（継続）（307,028 千円）

子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付として、教育・保育施設等の利用者に対し費用の一部を負担することにより利用の促進へと繋がり、幼児教育の推進及び教育・保育サービスの充実を図る。

多子世帯の保育料軽減支援事業（継続）（7,193 千円）

平成29年度から実施している保育施設を利用する3歳未満の第2子に係る保育料無償化事業を継続し、更に第1子カウントの年齢制限を撤廃して第2子の保育料無償化の範囲を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもを産み育てやすい環境の充実を図る。

子育て支援センター運営事業（継続）（3,497 千円）

乳児から就学前の子どもと保護者を対象に、子育て世代の交流、子育て関連情報の提供、子育て相談、多世代との交流等を推進することで、子育て家庭に寄り添いながら子育ての不安感の緩和や子どもの健やかな育ちを支援する。

子ども発達支援センター運営事業（継続）（20,294 千円）

心身の発達に特性を持つ児童に対し、利用者の多様なニーズ、生活環境及び対象児童の特質に配慮した療育の提示、指導等の療育支援を行うほか、関係機関等とも連携し効果的な支援体制の構築に努め、早期療育の推進と強化を図る。

放課後児童対策事業（子どもプレイハウス）（継続）（20,529 千円）

就労等の理由により家庭に保護者のいない小学生に対し、放課後、長期休業日等に安心して過ごすことができる居場所づくりと、遊びや活動の充実及び学習・運動支援の実施により、児童の健全育成及び学力・体力向上を図る。